

震災後の統計調査の対応状況（総務省所管分）

統計名	労働力調査（二人以上の世帯 3月分速報）
発表日時	4月28日（木）
被災地への対応の状況	<p>① 3月以降、被災3県における労働力調査の実施が困難な状況。 注1：当該3県における調査世帯は約2,200世帯で、全国に占める割合は5%程度。</p> <p>② 3月分以降の調査結果については、当面、上記3県を除く全国の結果（注2）として、公表。 注2：当該3県の対象人口分（15歳以上人口（約500万人））が除かれる。</p> <p>③ また、3月分結果の公表時に、同様の措置による遡及結果（平成21年1月分～23年2月分）等についても提供。</p> <p>④ 具体的には以下のとおり</p> <p>(1) 基本集計</p> <p>【全国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国」の結果に代えて、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果を公表（月別及び四半期平均） ・上記については、時系列比較のため、平成21年1月まで遡って集計した結果を併せて公表 ・なお、季節調整値は、全国の季節指数をそのまま用いて、主要系列のみを公表 ・平成22年度平均の結果については、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果として公表。なお、参考値として11か月（平成22年4月～23年2月）平均の「全国」の結果も公表 <p>【地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別結果については、「東北地域」を除く9地域別の結果を公表（四半期平均）。 なお、「岩手県、宮城県及び福島県の3県を除いた東北地域」※の結果については、結果精度を維持するための十分な標本数がないため集計しない。 ※岩手県、宮城県及び福島県の3県を除いた東北地域の調査世帯数は、東北地域全体の4割未満。 ・参考値として公表している都道府県別結果（モデル推計値）については、岩手県、宮城県及び福島県を除く44都道府県の結果を公表（四半期平均） <p>(2) 詳細集計</p> <p>【全国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国」の結果に代えて、「全国（岩手県、宮城県及び福島県を除く）」の結果を公表（四半期平均） ・上記については、時系列比較のため、平成21年まで遡って集計した結果を併せて公表

⑤また、震災前の岩手県、宮城県及び福島県における就業状況、沿岸部市区町村における就業者数（試算値）を公表

	(万人, %)			
	合計	岩手県	宮城県	福島県
<平成22年平均 ^{注1)} >				
15歳以上人口	494	117	202	175
労働力人口	292	69	120	103
就業者	276	65	113	98
完全失業者	16	4	7	5
非労働力人口	202	48	82	72
就業率	56.0	56.1	56.0	55.9
完全失業率	5.4	5.1	5.8	5.1
沿岸部市区町村 ^{注2)}				
15歳以上人口 ^{注3)}	154	24	85	45
うち就業者（試算値） ^{注4)}	84	13	47	25
市区町村数				
うち沿岸部市区町村数	38	12	16	10

⑥岩手県、宮城県及び福島県における被災者数（3月調査の時点：各県の公表値）を提供

岩手県、宮城県及び福島県における被災者数（3月調査の時点^{注5)}）
(人)

死者・行方不明者数（県全体）	23,849	7,827	13,509	2,513
避難者数（沿岸部市区町村のみ）	192,782	42,608	71,795	78,379

注1 労働力調査（基本集計）において、参考値として公表している都道府県別結果（モデル推計値）による。なお、同結果は千人単位となっているが、万人単位で表章した。また、就業率及び完全失業率は千人単位の数値から計算した値

注2 以下の38市区町村（※市町村名略）

注3 各県が公表した推計人口による。岩手県及び宮城県は平成22年10月1日現在、福島県は平成22年9月1日現在。なお、宮城県については、総人口から15歳未満人口を推計して除いた。15歳未満人口の推計に当たっては、平成17年国勢調査結果から15歳未満人口の割合（13.8%）を用いた。

注4 平成17年国勢調査結果による各県における沿岸部市区町村の平均就業率から試算

注5 調査週間における各県の公表による（宮城県の避難者数には仙台市を含む。）。岩手県は3月29日17時現在、宮城県は3月30日9時現在、福島県は3月30日8時現在

上記の公表方法	4月21日（木）に震災対応について公表 4月28日（木）の結果公表の際もあわせて⑤⑥も公表
全国推計の方法	被災3県を除く44県分の数値を公表
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	○層化2段抽出（1段目：調査区、2段目：住戸）。国勢調査の約90万調査区から約2,900調査区を選定し、その調査区内から選定された約4万世帯が調査対象 ○統計局－都道府県－指導員・調査員－調査世帯

統計名	家計調査（二人以上の世帯 3月分速報）															
発表日時	4月28日（木）															
被災地への対応の状況	<p>① 震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計した全国結果を公表。</p> <p>② 具体的には、甚大な被害のあった東北地方について、推計に用いる世帯分布（二人以上の世帯においては世帯人員別、単身世帯においては男女年齢階級別の分布）を震災発生前の分布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方（注）で調査票が回収された他の地域の結果で補完。</p> <p>注：二人以上の世帯の場合 単身世帯については、北海道・東北地方で補完する。</p> <p>③ 家計調査は全国の 168 市町村（東京都区部を含む。）において調査を実施しており、そのうち平成 23 年3月分の調査において調査票の回収ができなかった地域は、大槌町（岩手県）、仙台市、石巻市、白石市（以上、宮城県）、福島市、郡山市、田村市（以上、福島県）の7市町。これらの地域の調査世帯数（二人以上の世帯）は 300 世帯で、二人以上の世帯全体でみて全国の約4%、東北地方の約37%。</p> <p>④ また、参考として、上記と同様の方法（注）で平成 22 年平均を試算・比較した結果を公表</p> <p>1世帯あたり1か月間の収入と支出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公表値 (円)</th> <th>試算値 (円)</th> <th>差額 (円)</th> <th>差率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費支出 (二人以上の世帯)</td> <td>290,244</td> <td>289,081</td> <td>-1,163</td> <td>-0.4</td> </tr> <tr> <td>実収入 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)</td> <td>529,692</td> <td>520,410</td> <td>-282</td> <td>-0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：上記の7市町を除き、その分を東北地方内の他の地域の結果により補完して試算した全国結果。</p> <p>ただし、東北地方における世帯分布の固定は行っていない。</p> <p>なお、東北地方の結果については、全国に比べ差が大きくなる可能性がある。</p> <p>⑤ さらに、「東日本大震災に伴う消費支出及び主な費目別内訳の推移」「東日本大震災に伴う消費支出の地方別対前年同月実質増減率及び主な費目別内の寄与度」「東日本大震災の発生により消費行動に大きな影響がみられた品目等」を追加で公表</p>		公表値 (円)	試算値 (円)	差額 (円)	差率 (%)	消費支出 (二人以上の世帯)	290,244	289,081	-1,163	-0.4	実収入 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	529,692	520,410	-282	-0.1
	公表値 (円)	試算値 (円)	差額 (円)	差率 (%)												
消費支出 (二人以上の世帯)	290,244	289,081	-1,163	-0.4												
実収入 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)	529,692	520,410	-282	-0.1												
上記の公表方法	4月21日（木）に震災対応（上記①②）について公表 4月28日（木）の結果公表の際に、上記①②③④⑤をあわせて公表															
全国推計の方法	東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計															
参考情報 (統計の作成方法)	○層化3段抽出法（第1段—市町村(168 層)、第2段—単位区、第3段—世帯）により世帯を選定															

法、作成体制等)	○調査世帯数の割り当て			
	地域	調査市町村数	二人以上の調査世帯数	単身調査世帯数
	全国	168	8076	745
	都道府県庁所在市及び大都市	51	5436	453
	人口5万以上の市 (上記の市を除く)	75	2136	178
	人口5万未満の市及び町村	42	504	42
	単身の寮・寄宿舍	11	—	72
○統計局—都道府県—指導員・調査員—調査世帯				

統計名	小売物価統計調査 (全国 平成 23 年 3 月分)
発表日時	4月28日(木)
被災地への対応の状況	<p>○岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の一部地域において、3月中旬以降の調査に支障が生じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売物価統計調査は、全国の 167 市町村において家計の消費支出上重要な品目の小売価格を基本的に毎月1回(中旬)、ただし、生鮮品目については毎月上・中・下旬の3回調査。 ・平成 23 年 3 月調査については、上旬 (3/2~4)、中旬 (3/9~11) 及び下旬 (3/23~25) が調査日。 ・東日本大震災の発生により、下記のとおり、一部の調査市町において、3月中旬以降の調査に大きな支障が生じる。 <p>【3月中旬調査に支障が生じた市町】 岩手県：奥州市 宮城県：<u>仙台市</u>、<u>石巻市</u>、利府町</p> <p>※調査員が小売店舗等で調査した価格は、専用の携帯情報端末に入力された上で統計局へ送信され、集計される。この価格の送信に支障が生じた。</p> <p>【3月下旬調査に支障が生じた市町】 岩手県：<u>盛岡市</u>、奥州市、二戸市 宮城県：<u>仙台市</u>、<u>石巻市</u>、利府町 福島県：<u>福島市</u>、<u>郡山市</u>、川俣町 茨城県：<u>水戸市</u>、<u>日立市</u>、つくばみらい市</p> <p>下線を付した市は、月次で都市別小売価格を公表している市（その他の市町は年次の平均価格のみ公表）</p> <p>○調査できた価格の単純算術平均を都市別小売価格として表章。</p>

	(1 価格も調査できなかった調査品目については、都市別小売価格を“－”表章)
上記の公表方法	4月21日(木)に震災対応について公表
全国推計の方法	(都市別に公表)
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	<p>○一般の商品の小売価格又はサービスの料金を調査する「価格調査」、家賃を調査する「家賃調査」及び宿泊施設の宿泊料金を調査する「宿泊料調査」に大別される。</p> <p>○価格調査及び家賃調査については、全国の167市町村を調査市町村とし、各調査市町村ごとに、商品の価格及びサービス料金を調査する価格調査地区(約26,000の店舗・事業所)と、民営借家の家賃を調査する家賃調査地区(約25,000の民営借家世帯)を設けている。</p> <p>○また、宿泊料調査については、全国の101市町村から約530の調査旅館・ホテルを選定。</p> <p>○価格調査については、調査員が毎月担当する調査地区内の調査店舗等に出かけ、代表者から商品の小売価格、サービス料金等を聞き取り、その結果をPDA(携帯情報端末)に入力。家賃調査については、原則として調査世帯を訪問し、世帯主から家賃、延べ面積等を聞き取り、同様にPDAに入力。</p> <p>○調査員は、担当するすべての価格等の入力を終了した後、指定された日に自宅の電話回線を通じて、総務省統計局に調査したデータを送信。総務省統計局及び都道府県でこのデータの審査を行う。なお、調査員は、毎月の調査を行う前に、総務省統計局から調査品目や銘柄情報など、当月の調査に必要な各種最新情報をPDAに受信。</p>

統計名	消費者物価指数(全国平成 23 年3月分)
発表日時	4月28日(木)
被災地への対応の状況	<p>※小売物価統計調査の欄参照</p> <p>○消費者物価指数の基となる小売物価統計調査において、指数計算の中心となる中旬調査で通常どおりの調査ができなかった市町は、167調査市町村のうち岩手県奥州市、宮城県仙台市、石巻市、利府町の4市町であり、これらの市町の消費支出ベースでみた全国に占めるウェイトは2.1%程度。(3月下旬の生鮮食品のデータが利用できない市町が上記の4市町のほか8市町あるが、この部分を含めてもそのウェイトは2.1%程度で変わらない)。</p> <p>○データが利用できなかった地域の消費者物価指数の計算については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月分の指数に関しては、データを利用できなかった調査市町村において、基本的に当該市町村の直前(3月上旬又は2月)の価格を用いて計算。 ・4月分の結果については、4月中旬以降、全調査市町村で調査が再開されているため、基本的には通常どおりの計算を行うこととしている。 <p>○被災した一部の市町村において実施されている水道料の減免措置の消費者物価指数への反</p>

	<p>映については、消費者物価指数の調査市町村において、こうした減免措置が実施されている場合は、調査日（毎月12日を含む週の金曜日）時点で、調査月の水道料に対する減免措置の内容及び減免額等の情報が明らかにされていれば、消費者物価指数に反映する。</p> <p>なお、減免措置が、家屋が全壊した世帯など一部の世帯に限定されている場合は、反映しない。</p>
上記の公表方法	4月28日にホームページにて公表
全国推計の方法	3月分の指数に関しては、データを利用できなかった調査市町村において、基本的に当該市町村の直前（3月上旬又は2月）の価格を用いて計算。4月分以降の結果については、基本的に通常どおり作成。
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	指数の計算は、最初に、品目別価格指数（比較時価格／基準時価格）を算出し、品目別ウェイトで加重平均することで行う。

統計名	家計消費状況調査（支出関連項目：平成23年3月分、平成23年1～3月期平均及び平成22年度平均）
発表日時	速報：5月10日（火） 確報：5月17日（火）
被災地への対応の状況	<p>① 東日本大震災の影響により、甚大な被害を受けた地域においては、可能な範囲で調査実施</p> <p>② 平成23年3月分以降の結果においては、東北地方で震災の影響により調査票を回収できなかった地域について、東北地方で調査票を回収できた他の地域の結果で補完することにより推計した全国結果を公表。</p> <p>③ 具体的には、甚大な被害のあった東北地方について、推計に用いる世帯分布（二人以上の世帯においては世帯人員別、単身世帯においては男女年齢階級別の分布）を震災発生前の分布に固定した上で、調査票の回収ができずに欠落した分を、東北地方で調査票が回収された他の地域の結果で補完する。</p> <p>④ 平成23年3月分における東北地方の有効回答率は、51.9%（速報時）（二人以上の世帯：52.9%、単身世帯：43.5%）、56.4%（確報時）（二人以上の世帯：57.4%、単身世帯：47.2%）であった（平成22年の有効回答率の平均は71.4%（二人以上の世帯：71.8%、単身世帯：67.8%））。</p>
上記の公表方法	5月2日に①～③を公表 5月10日（速報）に①～④を公表。17日（確報）に④を更新。
全国推計の方法	東北地方で調査票を回収できた他の地域の結果で補完することにより推計
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	<p>○調査は、民間の調査機関に委託し、調査員による留置き調査法。調査票の回収は調査員の回収及び郵送調査法の併用により実施。</p> <p>○層化2段抽出（1段：国調調査区－2段：世帯）による約30,000世帯</p>

統計名	個人企業経済調査（動向編）（平成23年1～3月期速報）
発表日時	平成23年 5月 18日公表

被災地への対応の状況	<p>○震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県の調査事業所及び調査員の方々も被災。現在、これら各県において、災害への対応に全力で当たっているところ。</p> <p>○こうした情勢下にあることから、当該3県において調査票の回収（平成23年1～3月期動向調査票等）、調査票の配布（平成23年4～6月期動向調査票）が困難な状況。</p> <p>○このため、動向編平成23年1～3月期、平成22年度等結果から、当該3県（注）を除いた全国の結果を公表する予定。</p> <p>注 当該3県における調査事業所は約150事業所で、全国に占める割合は4%程度</p> <p>○3県における今後の調査の再開については、各県との連携の下、被災地域の状況も見つつ検討</p>
上記の公表方法	<p>5月16日（月）にホームページにて公表。</p> <p>5月18日の結果公表において資料に記載</p>
全国推計の方法	岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県で集計予定。
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	<p>○個人で「製造業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を営んでいる全国約4千事業所を対象</p> <p>○動向調査票：四半期ごと、構造調査票：年1回</p> <p>○層化3段抽出法(第1段-市区町村，第2段-単位区，第3段-事業所)</p> <p>○統計局－都道府県－指導員・調査員－調査事業所</p>

統計名	住民基本台帳人口移動報告（平成23年3月）
発表日時	4月28日（木）
被災地への対応の状況	<p>○本報告は、住民基本台帳法の規定により市町村に届出のあった転入者に係る情報について、同法37条の規定に基づき、データの提供を受けて作成しています。</p> <p>したがって、東日本大震災の影響を受けて被災地から避難した者等に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった者についてのみ、本報告に計上されています。具体的には、以下のとおり取り扱われているので、利用に当たってはその旨御留意ください。</p> <p>○「移動者」に計上されている者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難先の市町村において転入の届出を行った避難者 （都道府県間移動者又は都道府県内移動者として計上） <p>○「移動者」に計上されていない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳上の住所を避難元の市町村にとどめている避難者
上記の公表方法	4月28日の結果公表の際に資料に記載
参考情報 (統計の作成方法)	住民基本台帳法の規定により市町村に届出のあった次の事項について、同法第37条の規定に基づき、データの提供を受けて作成。

法、作成体制等)	<p>(1) 住民基本台帳法第 22 条の規定による届出のあった転入者に係る住所(市区町村コード), 性別, 年齢 (出生年月日), 変更情報 (異動事由, 異動年月)</p> <p>(2) 住民基本台帳法第 8 条の規定により職権で住民票に記載された転入者に係る住所 (市区町村コード), 性別, 年齢 (出生年月日), 変更情報 (異動事由, 異動年月)</p>
----------	---

統計名	人口推計 4月報 (平成 22 年 11 月確定値、平成 23 年 4 月概算値) 5月報 (平成 22 年 12 月確報値、平成 23 年 5 月概算値)
発表日時	4月報: 4月20日 (水)、5月報: 5月20日 (金)
被災地への対応の状況	<p>4月概算値について、「この概算値の推計では、平成 23 年 3 月の死亡者数は前年同月と同じと仮定して算出しており、東日本大震災の死亡者数は反映されていない。」旨の注意書き</p> <p>(※概算値の推計については、下の作成方法の欄にあるように、従来から、前年同月の値を用いている)</p>
上記の公表方法	公表資料に注意書きを記載
参考情報 (統計の作成方法、作成体制等)	<p>○「人口推計」では、10 月 1 日現在人口を基準人口として、その後の各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月 1 日現在の人口 (総人口及び日本人人口) を算出している。</p> <p>○算出のための基本式は、次のとおり。 $\begin{aligned} \text{総人口} &= \text{基準人口 (総数)} + \text{自然動態* (日本人・外国人)} + \text{社会動態** (日本人・外国人)} \\ \text{日本人人口} &= \text{基準人口 (日本人)} + \text{自然動態* (日本人)} + \text{社会動態** (日本人)} \\ &\quad + \text{国籍の異動による純増} \end{aligned}$ (*自然動態=出生児数-死亡者数, **社会動態=入国者数-出国者数)</p> <p>○「自然動態」については、「人口動態統計」(厚生労働省) による出生児数・死亡者数を用いている。 なお、人口推計の「確定値」の推計においては、人口動態統計の概数を用いている。人口推計の「概算値」の推計においては、人口動態統計の前年同月の値を用いている。</p> <p>○「社会動態」については、「出入国管理統計」(法務省) による日本人・外国人別の正規の入国者数・出国者数を用いている。日本人については海外滞在期間 90 日以内出入(帰)国者を、外国人については国内滞在期間 90 日以内の者を除いている。 なお、人口推計の「概算値」の推計においては、出入国管理統計の前年同月の値を用いている。</p> <p>○最新の月の人口は「概算値」としており、その後、算出用データの更新に伴い、5 か月後に「確定値」となる。</p>

また、上記の他に、震災に関する特別集計・追加的な情報を作成・提供
 (統計局HPのトップに「東日本大震災関係」のコーナーを設け、公開)

被災地域に係る統計情報

○東日本太平洋岸地域のデータ及び被災関係データ ～「社会・人口統計体系（統計でみる都道府県・市区町村）」より～

- ・ 統計局では「社会・人口統計体系（統計でみる都道府県・市区町村）」として、人口・世帯、自然環境、経済基盤等、国民生活全般の実態を示す地域別統計データを収集・加工し、体系的に整備している。
- ・ 今般の大震災の被災地復興に役立てるため、この「社会・人口統計体系」から抜粋したデータと、消防庁等の関係機関において公表されている被災状況等のデータを整理したデータ集を作成、提供。(4月26日)

○平成21年経済センサス-基礎調査 東日本太平洋岸地域等に係る特別集計

- ・ 震災による被害状況を把握するための参考として、平成21年7月1日現在で実施した「平成21年経済センサス-基礎調査」の調査票情報を集計したもの。
- ・ 後日公表される詳細集計(確報)結果とは異なる場合がある旨記載。

第1-1表 産業(大分類)別全事業所数及び従業者数

－青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県(5月11日)

第1-2表 産業(小分類)別全事業所数及び従業者数(5月11日)

－青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

○小売物価統計調査(全国4月分)における速報値の公表

東日本大震災による小売価格への影響を早期に把握するための資料として、4月28日及び5月11日に、小売物価統計調査(全国4月分)の一部内容(一部品目に係る東日本地域の県庁所在市別小売価格)について、速報値を公表。

※「東日本地域の県庁所在市」は以下の市

青森、盛岡、仙台、秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、東京都区部、横浜、新潟、甲府

公表日	公表内容	対象品目	対象地域
4月28日	4月上旬の都市別小売価格	生鮮品目 (約30品目)注1	東日本地域の県庁所在地
	4月の東京都区部小売価格	食料等 (約30品目)注2	東京都区部
5月11日	4月中旬の都市別	生鮮品目	東日本地域の県庁

	小売価格	(約 30 品目) 注 1	所在地
	4 月の都市別小売 価格	食料等 (約 30 品目) 注 2	東日本地域の県庁 所在地

注 1) 「生鮮品目」は、「まぐろ」などの鮮魚、「キャベツ」などの野菜、「りんご」などの果物に該当する品目 (約 30 品目)

注 2) 「食料等」は、「うるち米 (コシヒカリ)」、「食パン」、「牛乳」、「ティッシュペーパー」、「紙おむつ (乳幼児用)」など、食料を中心とした品目 (約 30 品目)

津波による浸水範囲に関する情報

○浸水範囲概況にかかる平成 22 年国勢調査基本単位区 (調査区) による人口・世帯数

(地図情報) - 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県

推定浸水域情報として、

- ・ (株)パスコ提供による情報を用いた提供
- ・ 国土地理院による浸水範囲概況が 4 月 18 日に公開され、同院の情報に基づき提供 (4 月 25 日更新 茨城県、千葉県を追加)

○浸水範囲概況にかかる人口・世帯数 (平成 22 年国勢調査人口速報集計による)

- * 上記 6 県分の統計表 (各市区町村における浸水範囲概況の人口・世帯割合等 (4 月 25 日更新 茨城県、千葉県を追加))
- * <参考> (株)パスコより提供を受けた推定浸水域情報との差異 (4 月 21 日)

○浸水範囲概況にかかる事業所数・従業者数 (平成 21 年経済センサス-基礎調査特別集計による)

震災による被害状況を把握するための参考として、平成 21 年 7 月 1 日現在で実施した「平成 21 年経済センサス - 基礎調査」の調査票情報を集計したもの。浸水範囲の特定は国勢調査と同様な方法で行い、集計。「利用上の注意及び作成方法の概略」を併せて公開。

- * 各市区町村における浸水範囲概況の全事業所数・従業者数割合等 (5 月 11 日)
- * 各市区町村における浸水範囲概況の産業 (大分類) 別全事業所数・従業者数 (5 月 11 日)